

—当医院からのご案内—

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■医療DX推進のための体制整備（医療DX）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な設備を有しており、情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、院内にその内容を掲示し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが配置されています。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

■有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査（咀嚼機能）

作製した入れ歯を装着した際の咀嚼能力、噛み合わせの力、下顎の運動能力などを測定して客観的に評価を行い、入れ歯を快適にお使いいただくための指導、管理に役立てています。

■光学印象（光印象）

光学（デジタル）印象装置を活用する体制を整えています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯 CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠や詰め物の治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

医療法人社団 伸桜会
いとうデンタルオフィス
理事長 伊藤伸介